

	青色申告会のあゆみ	税制改正の流れ 時代背景
昭和24年		5月 シャウプ使節団 初来日
25年	戸塚税務署管内 青色申告研究会 誕生	青色申告制 導入
26年	青色申告研究会 会報第1号発行 青色申告特典拡充の陳情 東京青色申告会連合会(東青連)創設	取引高税の廃止 納税貯蓄組合法施行
27年	戸塚・保土ヶ谷青色申告会に名称変更	専従者控除制度 創設 (控除 5万円)
28年	「帳簿簡略化に対する意見」を国税庁等に提出	簡易帳簿制度が採用される
30年	全国青色申告創立5周年記念大会 マーク発表	神武景気始まる
31年	全国青色申告者大会「税制改正要望完遂」	
33年	全青色税制改正要望	12月 1万円札 発行開始
34年	全青色 青色申告制度創設10周年記念式典	
35年		伊勢湾台風 テレビ カラー放送開始される
36年		所得税に配偶者控除を創設
38年	小規模納税者に対する税務指導の三者協定 「国税庁・日本税理士会連合会・全国青色申告会 総連合」	少額貯蓄非課税制度(マル優制度)創設
39年	全青色 青色申告制度創設15周年記念式典	東京オリンピック開催 横浜ドリームランド完成
40年	全国青色申告専従者代表合同会議	小規模企業共済制度 発足
41年		国税庁 コンピューターシステム スタート 所得税・住民税・事業税の申告手続き 1本化
42年	全青色 申告納税制度20周年記念式典	振替納税制度法制化
43年		青色専従者完全給与制 適用
44年	保土ヶ谷青色申告会 戸塚支部として活動 8月 保土ヶ谷青色学校開校 (東京国税局管内 で初の試み 局より直税部長を招き開校式)	地方税で青色専従者完全給与制実施 戸塚税務署 保土ヶ谷に移転し保土ヶ谷税務署に 名称変更
45年	「個人企業の事業主報酬の創設」要望運動	国税不服審査所発足 大阪万国博覧会開催
47年	事業主報酬制度実施要望完遂大会 申告納税制度25周年記念式典	青色申告特別控除10万の創設 住宅取得控除制度の創設 沖縄復帰 日中国交正常化
48年	事業主報酬制度完全実施要求全国大会	みなし法人課税制度創設 第一次オイルショック
50年	「みなし法人事業税創設」を要望	簡易帳簿適用の所得限度額を廃止
51年		ロッキード事件
53年	一般消費税に対する見解と代案を発表	みなし法人課税制度の適用期限を5年間延長 第二次オイルショック
55年	青色申告制度創設30周年記念式典	東戸塚駅完成

56年	固定資産税増税の中止を要望	
58年		みなし法人課税制度の適用期限を5年間延長
59年	保土ヶ谷会から分割「戸塚青色申告会」設立 戸塚町金子ビルにて 初代会長 斎藤弘明氏 会員数 3,155名 職員 4名	
60年	戸塚青色申告会 労働保険事務組合認可	個人事業税における事業主控除 240万円に
61年	戸塚青色申告会 大運動会 参加者1,800名	4月 男女雇用機会均等法施行 政府税制調査会が日本型付加価値税を提案 大型間接税導入論者が「クロヨン(9・6・4)論議」 を展開(所得の補捉率格差の是正)
62年	事務所移転 吉田町607カイビル 戸塚青色申告会 建設業組合認可 第1回会員研修旅行「北陸の名湯を訪ねて」	所得税施行100周年 配偶者特別控除の新設 マル優制度 廃止
63年	戸塚青色申告会会報 第50号発行 全青色「小規模企業税法」構想を発表	戸塚税務署 吉田町に移転 政府税制調査会「消費税導入」を答申
平成 元年	全青色機関誌 カラー化	消費税 始まる ベルリンの壁 崩壊
3年	青色事業主勤労所得控除創設の要望大会	雲仙普賢岳噴火 大規模火砕流による大災害 湾岸戦争勃発 ソビエト連邦解体 バブル崩壊
4年	会報 タイトル「道しるべ」に改名 第2代会長 金子 武雄氏	みなし法人課税制度 廃止 PKO法案成立
5年	(株)ゼンアオイロ創立	青色申告特別控除 35万円創設 個人事業税における事業主控除 270万円に 北海道南西沖地震
6年	戸塚青色申告会10周年記念式典	松本サリン事件 PL法公布
7年	青色申告制度施行45周年	オウム 地下鉄サリン事件 阪神淡路大震災
8年	社団法人創立総会 会員数 4,515名 歯科医師部会 税理士部会 農協部会 発足	住専処理問題 6,850億円投入 国会審議 アトランタオリンピック 開催 税務署開庁100周年
9年	社団法人戸塚青色申告会 許可39号 会員数 4,510名 職員 8名 社団法人設立記念式典 会員増強400名 全青総連会長より表彰受ける	消費税率 3%から5%へ引上げ(国税4%) 第一勧業銀行・山一証券 総会屋事件
10年		長野オリンピック 青色申告特別控除額 35万円から45万円へ
11年	第3代会長 小貫 訓氏	個人事業税における事業主控除 290万円に
12年	青色申告会結成50周年記念式典を開催	青色申告特別控除45万から55万円へ引上げ
13年	社団設立5周年で東京ディズニーシーへ 参加者934名(バス18台)	納税貯蓄組合法 施行

14年		国民健康保険料の算定の際、青色事業専従者 給与が必要経費に認められる(H15年分より適用) サッカー ワールドカップ 日韓共催
15年	第4代会長 風間喜美子氏	相続税・贈与税が一体化 相続時精算課税制度 創設
16年	事務所移転 上倉田町(現在地)に	「税を知る週間」から「税を考える週間」に改名 国税 電子申告・納税システム 全国で運用開始
17年	県より納税奨励表彰受賞 (県庁にて) 青色申告制度施行55周年記念式典	消費税の課税事業者免税点1000万円に引下げ 青色申告特別控除 55万から65万円に引上げ 個人情報保護法 施行
18年	社団設立10周年記念式典(横浜プリンスホテル)	
19年		電子申告にかかる所得税額の特別控除の創設
20年	代議員制度導入 「税を考える週間書道展」第23回	ブルーリターンにe-Tax機能を搭載 後期高齢者医療制度 開始
21年	儀式サービス制度導入 併せて会員証を発行	裁判員制度 始まる
23年		還付申告者の提出期限変更 3月11日 東日本大震災
24年		東京スカイツリー 完成
25年	一般社団法人戸塚青色申告に名称変更 「新横浜グレイスホテル」にて総会 第5代会長 茂木 省蔵氏	復興特別所得税 始まる
26年	一般社団法人として初めての定時社員総会を開 催 戸塚法人会館 中小会議室にて 5/28	4月 消費税率8%へ(国税 6.3%)